

【町長挨拶】

おはようございます。本日はお盆の中、お集まりいただきましてありがとうございます。煙山ひまわりパークについて、岩手日報さん始め多くのメディアに取材していただき、感謝しております。煙山ひまわりパークでも和味フラワーパークでも今年は本当に見ごたえのあるひまわりが咲いております。13日までイベントも開催しておりますので、多くの方に楽しんでいただきたいと思います。それでは発表に移ります。

【内容発表】

1 令和7年度矢巾町総合防災訓練について（総務課防災安全室）

各種通信手段を活用した被害等状況の把握要領を訓練するとともに、指定避難所の開設・運営や要配慮者の避難等を想定した訓練を実施して、要配慮者を含めた一般市民の皆様にも参加（参観）していただきながら、避難態勢の充実・強化を目的として、総合防災訓練を実施します。日時は令和7年9月14日(月)午前9時から、場所は矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）をメインとして、今年度は岩手県立盛岡となん支援学校での避難訓練を予定しております。内容としては、段ボールベッドやプライベートテントの設営など、通常の避難所モデルの設置を行います。また、北良株式会社さんから浄水器やシャワーなどの被災地支援の器具の展示を予定しております。自衛隊や警察・消防等の緊急車両の展示も考えております。岩手県立盛岡となん支援学校とは今年の3月に災害協定を締結しており、医療的ケアが必要な児童に対し、福祉こども避難所の設置等の避難訓練を実施します。

2 令和7年度矢巾町戦没者追悼式の開催について（福祉課）

終戦から今年で80年を迎え、戦禍に倒れられた方々の御霊に対して哀悼の誠を捧げるとともに恒久平和の実現を祈念して、下記のとおり矢巾町戦没者追悼式を開催します。日時は令和7年8月23日(土)午前10時30分から、場所は矢巾町公民館3階大研修室にて行います。主催は矢巾町遺族連合会及び矢巾町、戦没者数は404柱となっております。また、文化スポーツ課主催になりますが、9月21日(日)、やはば一くにて、平和のつどいを開催します。矢巾北中学校の生徒2名が広島の式典に参加しておりますので、それについての発表も予定しております。

3 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について（こども家庭課）

0歳6か月から満3歳未満までの保育所等に入所していない児童を対象とした「こども誰でも通園制度」を開始します。本制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、子育て世帯の多様な働きかたやライフスタイルによりそう新たな支援制度です。こどもにとっては家族以外の大人や年齢の近いこどもとの関わりや遊びを通じて、成長発達につながる豊かな経験が得られることとなり、保護者にとっては他の保護者や保育者との繋がりが広がり、子育て支援等の様々な情報や子育ての心配ごとを相談する機会が得られるといったメリットが挙げられます。実施は矢巾町立煙山保育園にて、こども1人あたり月10時間までとなっております。

利用料は記載のとおりです。さらなる子育て環境の充実を図るとともに、子育てに優しいまちづくりに本制度を活用しながら取り組んで参りたいと思います。

【質疑】

《令和7年度矢巾町総合防災訓練について》

● 記者

福祉こども避難所とは。

● 担当者

福祉避難所として、高齢者や障がい者向けの施設はありますが、こちらは医療的ケアが必要な児童、生徒を対象としており、岩手県立盛岡となん支援学校を福祉こども避難所として設営し。今回避難訓練を実施し、より具体的な避難計画を作って参りたい。

《こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について》

● 記者

利用申請の方法は。

● 担当者

申請はこども家庭課にさせていただきます、その後、煙山保育園から面接などお子様の状況を把握させていただいたうえで利用予約とさせていただきます。

(10 時 00 分 終了)